

# 無料相談

## ■市民総合相談課（市役所本庁舎2階）【予約不要】

### 《暮らし110番相談 28番窓口》

内 容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）

と き：平日8:30～17:15（面談・電話相談）  
☎ 0857-20-4894

### 《消費生活センター 29番窓口》

内 容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借金問題など、消費生活に関すること（専門相談員対応）

と き：平日8:30～17:15（面談・電話相談）  
☎ 0857-20-3863

※土日祝日（年末年始以外）は消費者ホットライン  
☎ 188（局番なし）をご利用ください。

下記の予約・問い合わせは 市民総合相談課  
（市役所本庁舎2階）☎ 0857-30-8181 まで

## ■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回

内 容：法律全般（弁護士対応）

と き：11/4（水）・10（火）・17（火）・24（火）  
13:00～15:30（定員各5人・1人30分以内）

と ころ：本庁舎2階 28番窓口

予 約：10/23（金）8:30～  
（先着順、定員になり次第終了）

## ■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内 容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）

と き：11/11（水）13:00～15:30（定員5人）

と ころ：本庁舎2階 28番窓口

予 約：11/4（水）17:15まで  
（先着順、定員になり次第終了）

## ■土地境界に関する相談【電話予約制】

内 容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）

と き：11/19（木）13:00～15:45（定員3人）

と ころ：本庁舎2階 28番窓口

予 約：11/12（木）17:15まで  
（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

## 多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。

と き：11月18日（水）13:30～15:00 ※要予約

と ころ：県庁 会議室（東町一丁目）

☎ 県消費生活センター  
（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）  
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

## 人権・生活相談（無料）

と き：10月13・27日（火）15:00～17:00、  
10月17日（土）10:00～12:00

と ころ：人権交流プラザ（幸町151）

内 容：人権に関わること、生活上の悩みなど（カウンセラー対応）

定 員：各回2人

☎ 中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

## 行政への困りごと相談（無料）

内 容：国などの仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）

と き：10/14（水）・20（火）・27（火）・11/5（木）  
13:30～15:00

と ころ：10/14＝輝なんせ鳥取  
10/20＝さざんか会館  
10/27＝トスク本店インフォメーションルーム、  
11/5＝麒麟 Square 情報スペース

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

## 特設人権相談

と き：10月8日（木）13:00～16:00

と ころ：さざんか会館（富安二丁目）

内 容：人権問題全般（人権擁護委員対応）について、人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に  
応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

## 調停なんでも相談会

と き：10月21日（水）10:00～15:00 ※予約不要

と ころ：とりぎん文化会館第5・6会議室

内 容：お金や土地・建物のトラブル、夫婦間の問題や遺産分割などの家庭内のもめごとについて、調停委員が無料で相談に応じます。

☎ 鳥取地方・家庭裁判所総務課 ☎ 0857-22-2171

## 日曜労働相談会

と き：10月25日（日）12:00～15:00

と ころ：県民ふれあい会館

内 容：解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般に関する相談会（労働委員が対応）

※要電話予約（10月21日17:15まで）  
秘密厳守

☎ 労使ネットとっとり（県労働委員会）

☎ 0120-77-6010

## 行政書士無料相談

行政書士会無料相談（行政書士制度広報月間）

■ 10月10日（土）10:00～15:00

鳥取県立図書館2階研修室 ※要予約（1人30分程度）

■ 11月1日（日）10:30～14:30

用瀬図書館おはなしの部屋 ※当日受付、先着順

内 容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など（行政書士対応）

外国人何でも無料相談会 ※要予約

と き：10月3日（土）13:00～15:00

と ころ：鳥取県立図書館2階

内 容：在留資格、仕事、国際結婚のこと、その他何でも

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

## 空き家・空き土地・不動産こまりごと相談

と き：11月2日（月）13:00～16:00

と ころ：とりぎん文化会館1階展示室

内 容：空き家・空き土地の対策・活用、不動産に関する相談・トラブル（民法、相続、登記、建築、境界、税金、契約ほか）（弁護士・税理士・司法書士・建築士・土地家屋調査士・宅地建物取引士対応）

☎（公社）鳥取県宅地建物取引業協会東部支部  
☎（公社）全国宅地建物取引業保証協会鳥取本部

☎ 0857-27-1844

## 公益財団法人 渡辺美術館

### 2020 アートヒル展「とっとりの四季」

と き 10月17日（土）～11月30日（月）

休 館 日：毎週火曜日（祝日の場合開館翌日休館）

開館時間：10:00～17:00（月・水・木・金は15:00まで）

入館料（上記期間中）

一 般 900円 高 校 生 500円  
障 がい 者 400円 小・中学生 300円

☎ 渡辺美術館（覚寺55番地）☎ 0857-24-1152

ガード博士からのワンポイント！

No.091  
ガード博士とメール助手の  
消費者トラブル講座

突然の警告画面に注意！


パソコンでインターネットを見ていると、突然警告音が鳴り、画面に「ウイルスを検出した」と表示が出た。実在する企業のロゴがあったため、画面の電話番号に電話をかけた。「パソコン内を遠隔操作で確認する」と言われ、指示通りに遠隔操作ソフトをインストールした。遠隔操作の後、「パソコンが危険な状態。解決するにはサポート契約が必要。1年間で3万円。コンビニでギフトカードを購入し、番号を教えてください」と言われた。

【アドバイス】


インターネットを閲覧中に、突然「ウイルスを検出した」といった警告画面が表示されたという相談が寄せられています。これは、偽の警告画面を表示させ、不安感をおおって、ソフトウェアの購入や有償のサポート契約をさせる手口です。警告画面が表示されても、画面の連絡先に電話をかけてはいけません。慌てずに画面を閉じましょう。警告画面が繰り返し表示される場合は、再起動を試してみましょう。

事例の状況では、連絡はとらず、ギフトカードを購入したり、番号を教えたりしないようにしましょう。インストールしてしまった遠隔操作ソフトの対処法については、（独）情報処理推進機構のホームページを参考にしてください。

困ったときは、  
消費生活センターに  
相談するのじゃよ！



ガード博士



メール助手

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター  
0857-20-38663